# 2018 (平成 30) 年度 知床半島ヒグマ管理計画アクションプラン実施結果 (速報)

\*大きな変化のあった項目のみ抜粋

## 【ゾーン 1~4 (特定管理地以外)】

### ■方策10

民間自然ガイドによるレクチャー等。そのために必要な情報提供を行う体制整備

#### ■方策12

適切・不適切な行動の明示と、利用者が行動を選択するうえで必要なそれらの情報の周知や普及啓発(ホームページ、SNS、パンフレット、拠点施設内の展示の活用)

### ■方策23

## レクチャーや、各種メディアによる情報提供

⇒施設内でのリアルタイム出没情報の提供や SNS を活用した情報発信を継続。これらに加えて、知床情報玉手箱へのヒグマ情報の掲載、ヒグマ情報提供サイト「知床のひぐま」の作成、動画を用いた普及啓発の試行等を行った。

### ■方策14

### 野外看板の設置、広報

⇒既存看板に加えて、道道知床公園線沿い3か所(斜里側)に外国語対応の大看板を追加 設置。

## ■方策20

## 野営場におけるクマ対策型ゴミ箱の設置

⇒国設知床野営場(ウトロ野営場)にクマ対策型ゴミ箱 2 基を設置。羅臼温泉野営場(湯ノ沢)についても先行例を参考に改良を検討。

#### ■方策36

住民居住地域におけるクマ対策を意識した家庭ゴミ収集ステーション、収集容器等の普 及

⇒ウトロ地区へのクマ対策型ゴミステーションの設置を見据えて、クラウドファンディングを活用して資金を調達する予定(期間は 12/3~1 月中旬の予定)。

### ■方策39

住民住民の避難誘導、指導等(事故発生時)

⇒2018年度末の知床ヒグマ対策連絡会議でヒグマ人身事故対応マニュアルを成案化の予定。

## 【特定管理地】

## ■方策 S1 (公園内車道沿線)

岩尾別川温泉道路における駐車禁止区間の設定、監視員ボックスの設置等地元関係機関連携によるサケ遡上期のカメラマン対策(斜里町・環境省・林野庁・知床財団)。

⇒昨年度と同様な対策を実施。魚が遡上せず大きな混乱なし。来年度以降の社会実験を検討。

## <sup>-</sup> ■方策 S 1 8 (幌別川河口域)

河口域でのサケマス釣り利用に関して、釣り利用を前提とした管理をするか、あるいは 制限するか、その扱いについて方針を決定する(環境省、林野庁、北海道、斜里町、知 床財団)。

■方策 S 1 9 (幌別川河口域)

カメラマン・釣り人を対象にしたガイドライン作成等、普及啓発の推進(環境省、林野 庁、北海道、斜里町、知床財団)。

- ⇒昨年度と同様な対策を現地で実施。継続的な運用を行うにあたっての課題を抽出。
- ■方策 \$ 2 3 (湯ノ沢地区)

キャンプ場における指導(北海道・羅臼町)

⇒キャンプ場の全周には至っていないが、電気柵を大幅に延長。

# 平時と出没時における管理の方策ロードマップ

\*実施した方策はグレーのセル、実施が不十分または実施されていない方策は白のセル

					計画期間平成29~33(2017~2021)年度						
			方策 No	管理計画に記載された方策	地区	平成29年 (2017)	平成30年 (2018)	平成31年 (2019)	平成32年 (2020)	平成33年 (2021)	目標 (平成33年時点)
					斜里	目撃アンケート、通報対応パト ロールなど	同左	同左	同左、及び、情報共有システム 検討	同左、及び、情報共有システム の試行	通報に応じたパトロールやアン
			1	・パトロール等を通じたヒグマの出没状況の把握	羅臼	目撃アンケート検討、通報対応 パトロールなど	目撃アンケート試行、通報対応 パトロール	目撃アンケート、通報対応パトロール	同左、及び、情報共有システム検討	同左、及び、情報共有システムの試行	ケートにより、出没地域や状況 が適切に把握されていること。
					標津	目撃アンケート検討、通報対応	目撃アンケート試行、通報対応	目撃アンケート、通報対応パト	同左、及び、情報共有システム	同左、及び、情報共有システム	特に、問題グマの早期感知と情報共有が可能なこと
			2	・不法投棄ゴミやエゾシカ・海棲ほ乳類の死体等誘引物の除去	全域	パトロールなど	パトロール	継続実施	検討	の試行	ヒグマ誘引物は速やかに除去さ れる体制が整っていること
					斜里						
			3	・一定の技術や経験を有する、普及啓発、モニタリング、問題個体 の捕獲まで総合的に対応可能な現場実務者を安定的に確保する ための人材育成、技術伝承	羅臼	体系的技術訓練あり方検討	体系的な技術訓練の定期的実施	同左、及び、普及啓発等の新たな仕組み作りを検討(研修、視察など)	同左、及び、3町連携の組織や 人材の育成のあり方検討	体系的な技術訓練の定期的実施、地域密着型の普及啓発等 の新たな仕組みの試行、3町連携を試行。	現場において即応できる組織が 整備され、一定の技術や経験を 有する現場実務者が3町で計10 名以上いる。
		平			標津	町・NPOによる人材育成	左記人材育成の体系化を検討	同左	3町連携の組織や人材の育成 のあり方検討	125 C BA(1) 0	101000
		時	4	・コミュニティ・ベースの管理を担う地元猟友会との情報交換・共有・調整、人材育成	斜里	分会による新人発掘や研修	同左+若手研修の充実	同左+若手研修の充実	左記+若手研修の充実	同左+3町猟友会の合同研修 会などを通じた連携協力	十分な技術・知識を有した猟友
	① E				羅臼	集団シカ駆除による技術研修と 連携強化	同左、及び、新人発掘や新人技 術研修の充実の方策検討	同左	継続的な新人発掘・技術研修、 管理側との連携協力	同左+3町猟友会の合同研修 会などを通じた連携協力	会員が斜里・羅臼・標津町でそれぞれ10人以上(財団のぞく) が維結的に活動し、必要に広じ
	グマ				標津	射撃技術研修の実施及びイベ ント等による新人発掘	同左	同左	同左	同左+3町猟友会の合同研修 会などを通じた連携協力	が継続的に活動し、必要に応じて管理側と連携協力できる状態。
×Л	の管				斜里						5
2	理対策		5	・個体識別を前提とした行動履歴情報の蓄積と共有	羅臼	DNA分析や画像を用いた情報 収集を実施	同左 同左+糞DNA分析+自動カメラ の導入検討	同左	同左、及び、特に問題個体を中 心に、情報共有の仕組みを検討	個体識別情報、問題個体など の行動履歴情報などの共有を 試行	DNA分析と外見的特徴を用いた 個体識別が3町で継続的に実施 されており、特に問題個体につ いては、3町で情報共有がなさ
					標津	情報集約体制の検討		DNA分析や画像を用いた情報 収集を実施		DA(1)	れ、行動履歴を踏まえた適切な 管理が行われている。
					斜里	仮設電気柵貸出開始	貸出電気柵1セット体制	貸出電気柵2セット体制	貸出電気柵3セット体制	同左	
			6	・仮設電気柵等による行動管理	羅臼	仮設電気柵貸出開始	貸出電気柵1セット体制	貸出電気柵2セット体制	同左	同左	必要に応じて、すぐに電気柵を 設置できる体制が整っている。
					標津	仮設電気柵貸出開始	貸出電気柵2セット体制	同左	同左	同左	
		出没		・威嚇追い払い(ゴム弾・花火弾・轟音玉・犬)	斜里	ゴム弾、花火弾、轟音玉による追い払い	左記、及び、犬による追い払い 強化の再導入を検討	左記、及び、犬による追い払い 強化の再導入を試行	左記、及び、犬による追い払い 強化の実行	同左、および対策犬の複数頭化 を検討	
		時	7		羅臼	ゴム弾、花火弾、轟音玉による追い払い	同左	同左	同左	同左	クマの出没に対して、非致死的 に対応する際に、安全かつ効果 的な追い払いが、常時即応でき る体制が3町で確立されること。
					標津	ゴム弾による追い払いの試行	ゴム弾、轟音玉による追い払い	同左	標津町における適切な追い払い	標津町における適切な追い払い	
				・捕獲(駆除、生け捕りと忌避学習付け)	斜里	指定猟法取扱要領変更への対	の試行 駆除における銃器使用ガイドラ	同左の実施、農地における忌避	法の検討 同左、及び、農地周辺のヒグマ	法の確立 同左継続、3町での技術共有	猟友会に依存した駆除は困難に
			8			応	イン整備と訓練の試行 駆除における銃器使用ガイドラ	学習付け試験	の行動の把握、対策検討		なる中で、適切な銃器の使用や駆除技術が管理側職員に継承
					羅臼	同上	イン整備と訓練の試行 NPOベテラン職員からの技術継	同左の実行同左の実施、農地における忌避	同左	同左継続、3町での技術共有	されていること。生け捕りと忌避 学習付けの技術継承と共有もな
					標津	同上	承	学習付け試験 公園施設は現状どおり実施、道	の行動の把握、対策検討 公園施設は現状どおり実施、道		されること。
			9	・公園拠点施設等や野外におけるレクチャー・情報提供・指導を行える体制整備	斜里 羅臼	既存施設で情報提供	の駅での手法検討 公園施設は現状どおり実施、道	の駅での試行	の駅での継続的実施 公園施設は現状どおり実施、道	JR駅などでの検討	観光客の立ち寄る主要施設で は、情報提供が行われている状
							公園施設は現状とおり実施、追の駅での手法検討	の駅での試行	の駅での継続的実施	同左	態。
			10	・民間自然ガイドによるレクチャー等。そのために必要な情報提供 を行う体制整備	斜里羅臼	- SNS等での情報提供	SNS等での情報提供、H29より 拡充	H30年並みを維持してSNS等で の情報提供を継続。 シーズン前にガイド向けの研修 会を試行	H30年並みを維持してSNS等での情報提供を継続。 シーズン前、シーズン後にガイド向けの研修会を試行	H30年並みを維持してSNS等での情報提供を継続。 シーズン前、シーズン後にガイド向けの研修会を定例化する	公園利用者に直接接するガイド 等が正しい知識を持ち、適切な 情報を利用者に提供することが できる状態とする。
			1	・「知床国立公園知床半島中央部地区利用の心得」、「知床国立公	斜里	ポータルサイト、SNSでの情報	ポータルサイト、SNSでの情報	左記、及び、H30年までの先端		左記、及び、H30年までの先端 部地区利用懇談会の結果を踏 まえた新たな情報発信の試験	左記、及び、H30年までの先端 部地区利用懇談会の結果を踏 まえた新たな情報発信
			11	園知床半島先端部地区利用の心得」記載内容の普及	羅臼	- 発信試行、パンフレットのリ ニューアル	発信本格実施。刷新されたパン フレットの配布開始。	部地区利用懇談会の結果を踏 まえた新たな情報発信の検討	部地区利用懇談会の結果を踏 まえた新たな情報発信の検討		
			12	・適切・不適切な行動の明示と、利用者が行動を選択するうえで必要なそれらの情報の周知や普及啓発(ホームページ、SNS、パンフ	斜里	ポータルサイト、SNSでの情報 発信試行	ポータルサイト、SNSでの情報 発信本格実施。	同左、継続	同左継続と、利用者への普及度 を評価するための調査を実施	左記の調査を踏まえて、情報阪 神や普及啓発の手法を見直す	利用者の60%以上が正しい知識を得ている状態の実現
				レット、拠点施設内の展示の活用)	羅臼					□ 同左、及び、評価結果を踏まえ	縦走登山者、カヤッカー、トレッカーのの60%以上がクマスプ
			13	・安全対策機材の利用推奨や貸出(クマスプレー・フードコンテナ等)	斜里	自然センター、木下小屋で貸出 を実施(コンテナはセンターの み)	左記、及び、スプレーは必須で あることのポータルサイト、SNS での発信強化	左記、及び、岬カヤックでのコン テナ必携発信強化	同左、及び、登山者、カヤッカー のスプレー、コンテナ利用率評 価		
					羅臼	羅臼VC、ルサFHで貸出を実施	左記、及び、スプレーは必須で あることのポータルサイト、SNS での発信強化	左記、及び、岬トレッキング&カヤックでのコンテナ必携発信強 化	同左、及び、登山者、トレッカー、カヤッカーのスプレー、コンテナ利用率評価	た情報発信の改善	
			14	・野外看板の設置、広報	斜里	公園内国道334沿い、主要な歩 道入口、サケマス釣り場に整備	ヒグマ生息地を認知させる看板 の増設地点(道路沿い)の抽出	道路管理者との協議	外国語にも対応したものを順次 整備(国道334、道道公園線)	同左継続	ヒグマの日常的な生息地には、
					羅臼	恒常的な看板はほとんど無し	ヒグマ生息地を認知させる看板 の設置地点の抽出	道路管理者、施設管理者との協 議	外国語にも対応したものを順次 整備(国道、道道、ほか施設)	同左継続	その存在とリスクが具体的に感じられる看板等による周知がなされていること。外国語対応も実現する。
					標津	恒常的な看板は無し	ヒグマ生息地を認知させる看板 の設置地点の抽出	道路管理者、施設管理者との協議	外国語にも対応したものを順次 整備	同左継続	
		ľ		・登山道・遊歩道における出没状況等の情報公開と周知 **	斜里	登山口、主要歩道で実施	同左、及び、森作りの道でも開 始	同左、及び、ポータルサイト、 SNSでの情報発信も実施	同左	手法等の見直し	主要な登山道、歩道のうち、必
			15		羅臼	緊急時のみ実施	情報を公開する登山道、歩道の 検討	登山道における試行	登山道、その他歩道での試行	恒常的な実施方法の検討	要性の高い地区については、入 口などに最新の情報が提示さ
		平時			標津	緊急時のみ実施	同左	同左	同左	同左	れ、ポータルサイト、SNSでの情 報発信もなされていること。
		и <del>д</del>	16	・強制力のある利用者のコントロール(利用調整地区制度の導入等)	斜里	対象地区の抽出	対象地区の抽出	具体的なコントロール手法の検 討と社会実験	社会実験	社会実験の結果を踏まえた試行	国立公園内における釣り人やカ メラマンによる問題が対象地域 で縮小している。
間	② 利用者		17	・アクセスのコントロールや安全管理可能な人材による引率	斜里	知床五湖において継続マイカー規制継続	五湖における制度改良のため の実験を実施 マイカー規制継続	五湖における制度改良のため の実験を実施 マイカー規制継続	五湖における制度改良のため の実験を実施 マイカー規制継続	H32までの試行を利用適正化計画へ反映。 マイカー規制制度の見直し。 引率ツアー制度 or レクチャー 制度を五湖以外でも必要な地域へ拡大を検討(フレベなど)	引率ツアー制度 or レクチャー 制度を五湖以外でも必要な地域 へ拡大する。
	一への対応		18	・カメラマンやさけます釣り等特定目的の利用者向け啓発活動	斜里 羅臼 標津	特定管理地で先行的に試行ガイドライン素楽作成。	特定管理地で先行的に試行ガイドライン案に対する意見聴取。	ガイドライン案に対する意見聴 取の結果を受けて、運用を改善 して特定管理地で試行	特定管理地での先行試行の結果を受けて、ガイドラインの内容のうち普遍性の高い内容について、特定管理地以外にも展開を検討	特定管理地での先行試行の結果を受けて、普遍性の高い内容 について、特定管理地以外にも 展開を検討	遺産地域内における釣り人やカメラマンによる問題が対象地域 で縮小している。
			19	・登山道、野営指定地等へのフードロッカーの設置、維持管理	斜里	維持管理の継続	維持管理+、ピーク時を中心に 利用状況の評価	維持管理+、評価を踏まえて、 改善事項を検討	維持管理+、配置、数、構造などを改善		野営指定地等においては、テン
					羅臼	維持管理の継続	維持管理+、泊まり場・知床沼 での必要性を検討	維持管理+、増設の場合、構造 等具体化	維持管理+、増設?		ト内に誘引物を入れて就寝しな ても良い状況を実現
Щ								<u> </u>		<u> </u>	

				1	1	I		1	1
	20	・野営場におけるクマ対策型ゴミ箱の設置	斜里	ウトロ野営場での対策について 協議	ウトロ野営場にクマ対策用ゴミ ステーション設置(2基)	ウトロ野営場クマ対策用ゴミス テーション維持管理、食料保管 庫の検討	食料保管庫の設置	維持管理	野営場のごみステーションがク
			羅臼		羅臼温泉野営場(湯ノ沢)、羅臼オートキャンプ場での必要性検討	設置の場合、構造や配置箇所 などの具体化	設置の場合、羅臼温泉野営場 (湯ノ沢)、羅臼オートキャンプ場 に整備を実施	維持管理	マに荒らされない状態に常に保たれている。
		・ホテル・観光船等を通じた利用者への普及啓発	斜里	ホテル語り部への啓発定型項目 み依頼の他、啓発チラシの部屋 実施。	の作成。レクチャーへの組み込 おきなど、協力ホテルで試験的に	拡大·継続	ホテルや観光船がヒグマに関っ		
	21		羅臼	観光船への乗客への啓発定型 項目の作成。アナウンス依頼。 協力事業者への試行。	観光船への乗客への啓発定型 項目の作成。アナウンス依頼。 協力事業者への試行。	実施事業者の拡大、定型項目 の改良	全船での実施	維続	る正しい情報提供の場となっている。
	22	・看板設置による注意喚起	全域	必要に応じて実施					出没などに際して、単なる「出没注意」ではなく、適切な情報提供が行われていること
② 利 用 者	23	・レクチャーや、各種メディアによる情報提供。	全域	SNSを活用した情報提供試行	管理計画において、対外情報発信の窓口を整理 SNSによる発信を実施	窓口担当からの情報発表、SNS 発信を迅速に行う	同左	同左	ヒグマ出没に関する情報提供が 十分に行われている。
への対応出没時	24	•利用自粛要請	全域	過去のケースを参考に、自粛要 請を行う基準・条件等を整理	リスクに応じた利用制限措置 (情報提供、自粛要請、入域禁止等)の適用基準を明確化	左記の運用を開始	同左	同左	関係機関の連絡調整・合意形/ が迅速に行われ、リスクに応じ て、自粛要請から入域禁止まで 適切な措置が実行されること。
	25	・歩道等公園施設の閉鎖	全域		リスクに応じて適切な措置が迅 速に実行されること。				
		<ul><li>利用者の避難誘導(事故発生時)</li></ul>	全域	人身事故対応マニュアル素案 作成	成案化。運用試験。関係機関へ の説明連携協議	図上演習を実施。結果に基づき 改良。警察・消防との連携を確 立	警察・消防との連携の下に図上 演習。結果に基づき改良	同左	事故対応マニュアルが完成され、万が一の際には適切な避り 誘導が実行可能なこと
	26	- 降車抑止等の指導	特定管理 地内国道 道道	道路管理者との連携模索 実施方法の検討。	道路管理者との連携模索 実施方法の検討。	期間と区間を設定し社会実験効果検証	左記を踏まえて、さらに社会実 験と効果検証	社会実験を踏まえて、制度化を検討	道路管理者と連携した対策が対けに行われている。
			斜里	ウトロ学校、全学年毎年実施	同左+、斜里への拡大について 学校サイドと協議	同左十、斜里地区小中学校で の試行	同左+、斜里地区小中学校で の手法見直しと試行	同左十、斜里地区小中学校で の学習を定例化	
	27	・学校教育を通じた児童生徒への普及啓発(ヒグマ学習、トランク キット)	羅臼	幼稚園~高校、全学年隔年実 施	同左	同左	同左	同左	学校教育の場でヒグマ学習が5 期的かつ継続的に実施されている。
		4919	標津	中学時代に1回は受講するよう に実施	同左	同左	同左	同左	. శ్రీ
			斜里	クマ端会議実施	同左+ウトロ地区班会議での試 行	同左+ウトロ地区班会議での巡 回実施を試行	同左を定例化、斜里郊外地区 自治会での実施を検討	同左+、斜里郊外地区自治会 での試行	地域が足りの体報な扱の提ぶ
	28	・定期的な住民との情報交換の場の設定	羅臼	継続実施可能な体制を検討	自治会ごとの意見交換の場の 設定を検討	同左の試行	試行を踏まえて手法の見直し	自治会ごとの意見交換の定例 化を検討	地域住民との情報交換の場が 定期的に設定され、管理計画に よる取組が、住民に認知されて
			標津	実施方法の検討	農家向け懇談会において意見 交換実施	同左	同左	同左	いること
			斜里羅臼	各種イベントや講習会	社会教育サイドと手法について	年1~2回は社会教育事業とし て普及啓発活動を実施	同左	同左	社会教育の事業としても年1~
	29	・社会教育活動を通じた地域住民への普及啓発	標津	を通じて普及啓発	協議	イベント時における普及啓発の実施	同左	同左	回は定期的に普及啓発の事業 が定例化されていること。
		- ポスター等の掲示や町広報誌での情報発信	斜里羅臼	各町の広報に折り込む科学委員会ニュースレター(SCNL)の	SCNL継続、えさ禁マグネットステッカー増刷配布(英文併記)	SCNL継続、えさ禁ステッカーを すべての公用車、財団車へ	同左+、道の駅トイレにポス ター	同左	ヒグマに関する注意事項が、利
	30				SCNLによる広報継続	SCNL継続、えさ禁ステッカーの 導入配布	同左十、道の駅トイレにポスター	同左	学委ニュースレターでくり返し! 報され、餌禁ステッカーの車か 各地で目にとまる状況
			標津	. 内容改訂で対応	SCNLによる広報継続	同左	SCNL継続、えさ禁ステッカーの 導入配布	同左	音地で日にとよる状況 道の駅では適切な広報が行 れている。
		・定期チラシ発行(春・秋のチラシ折り込み)	斜里	春の山菜シーズン前、秋のキノ コシーズン前にはチラシ折り込	同左	同左	同左	同左	年2回のチラシ折り込みが定例
	31		羅臼標津	みを実施 春・秋に町広報誌に折込実施	斜里羅臼と同じチラシ折り込み	左記を実施	同左	同左	化され、山菜採りやキノコ採り際の注意事項が広く認知されていること。
	32	・被害発生頻度の高い農地や番屋等への侵入防止柵・電気柵の活用による防衛の普及 ・ゴミや食料(干し魚等)の管理に関する指導	斜里		を検討  JA斜里町鳥獣被害防止対策事業による電気柵設置農地の拡大	同左	同左	同左	
			羅臼	双百岁,正对来于未归用了た/	番屋、住宅への電柵貸し出し検	貸し出し開始	貸し出し実施	同左 番屋、住宅への設置の補助制	被害発生頻度が高い農地や番 屋等に電気柵が導入されてい る。
<b>③</b> 平			標津	特定の農家に対し、被害防除指導実施	同左	同左	同左	度検討(自己負担あり)  同左	
地時			斜里	随時実施	随時指導+、トバ作りシーズン	同左十、魚干し場用小型電柵へ	同左十、魚干し場用小型電柵へ	- 同左+、魚干し場用小型電柵へ	ゴミや干し魚の管理に関する5 識が広く普及し、被害発生多多
域 へ の	33		羅臼	随時実施	・前に強いインパクトのチラシを 折り込む 	の補助制度検討	の補助制度を試行	の補助制度を試行検討	地域では電柵の使用が普及されること
対応			標津	必要に応じて実施	同左	同左	同左	同左	被害が発生しないこと
<i>"</i> "	34	・水産加工施設等への加工残滓の管理に関する指導	羅臼	試作実証実験	電柵の使用の普及啓発。 クマ対策残滓容器の改良試験、 加工場での運用試験を実施。 被害発生業者への行政指導。	電柵の使用の普及啓発。 クマ対策残滓容器の改良試験、 加工場での連用試験に基づい て改良。被害発生業者への行 政指導。	電柵の使用の普及啓発。 クマ対策残滓容器の導入。被害 発生業者への行政指導。	電柵の使用の普及啓発。 クマ対策残滓容器の導入。被害 発生業者への行政指導。	水産加工場がヒグマに荒らされないような状態に常に保たれている。
			標津	必要に応じて実施	同左	同左	同左	同左	被害が発生しないこと
	35	・侵入防止柵・電気柵の整備(住宅地への侵入対策)	斜里	ウトロ・斜里の市街地隔離柵の 維持管理	同左+、課題抽出	隔離柵の配置等の見直し	隔離柵の改良の実施	維持管理	隔離柵が安定的に維持管理され、効果を持続すること
			羅臼	ダイキン電気柵の維持管理	同左十、住民参加型の管理の 検討	ルサ以南における部分的な電 気柵導入を検討。住民参加型 管理の検討	ルサ以南において部分的な電 気柵導入を試行、住民参加型 管理を試行	同左	主要な市街地と山林が隔離され、電柵の維持管理が自主的 行われること
		・住民居住地域におけるクマ対策を意識した家庭ゴミ収集ステーション、収集容器等の普及	斜里	斜里町ウトロ東地区に1基追加 導入(全2基体制)	計画的な設置検討	順次配置	同左	ウトロ地区の電気柵外のごみス テーションすべてに配置完了	ウトロ地区の電気柵外のごみステーションがすべてクマ対策を 意識したものになっている。
	36		羅臼		過去の被害状況、被害に遭いそ うな箇所の調査	改善策検討	改善策試行	改善策試行	容易に被害に遭わないゴミ収負 箱になっている
1 1			標津	必要に応じて実施	同左	同左	同左	同左	被害が発生しないこと
				ウトロ地区の一部で実施	実施地域の拡大と手法を検討	ウトロ中島、香川地区のやぶの解消について検討	同左について、町・自治会。観 光協会で検討	同左について、町・自治会。観 光協会で事業化	少なくとも中島・香川地区では マの潜むやぶが解消され、観; 地としても景観上恥ずかしくなけ、沢が実現
			斜里	7 1地位の一部で天池					
	37	・居住地周辺の草刈り	斜里 羅臼	ダイキン寄付金による実施一部住民が自主的に実施	ダイキン寄付金 イベントやCSR検討 土地所有(管理)者へ要請	ダイキン寄付金 イベントやCSR検討 土地所有(管理)者へ要請及び 実施	ダイキン寄付金 イベントやCSR試行 土地所有(管理)者による実施	ダイキン寄付金 イベントやCSR試行 土地所有(管理)者による実施	ヒグマが潜めそうな藪がほぼななる。
	37	-居住地周辺の草刈り		ダイキン寄付金による実施	イベントやCSR検討	イベントやCSR検討 土地所有(管理)者へ要請及び	イベントやCSR試行	イベントやCSR試行	
ш ш	37	・居住地周辺の草刈り ・防災無線、メール同報サービスによる出没情報の提供。	羅臼	ダイキン寄付金による実施 一部住民が自主的に実施	イベントやCSR検討 土地所有(管理)者へ要請	イベントやCSR検討 土地所有(管理)者へ要請及び 実施	イベントやCSR試行 土地所有(管理)者による実施	イベントやCSR試行 土地所有(管理)者による実施	

# 特定管理地における利用者への対応ロードマップ

\*実施した方策はグレーのセル、実施が不十分または実施されていない方策は白のセル

地区名	方策 No	管理計画に記載された利用者向けの対応	平成29年 (2017)	計画期間平 平成30年 (2018)	成29~33(2017 平成31年 (2019)	~2021)年度 平成32年 (2020)	平成33年 (2021)	目標 (平成33年時点)		
公 園	S1	・岩尾別川温泉道路における駐車禁止区間の設定、監視員ボックスの設置等地元関係機関連携によるサケ遡上期のカメラマン対策(斜里町・環境省・林野庁・知床財団)。	現状の対策を まとめガイドラ	ガイドライン案に対する意見聴取	(==:=,	(2020)	(2021)	一部期間と区間で集中的		
内車	S2	・ヒグマの食物となりうる生ゴミ等の管理徹底(環境省・林野庁・北海道・斜里町・羅臼町・知床 財団)。		な対策を複数年で試行、 解決に向けた道筋がついている。特にカメラマンに						
道 沿 線	S3	・車両での追跡撮影、長時間駐停車によるヒグマ出没待ちの自粛要請(環境省、林野庁、北 海道、斜里町、羅臼町、知床財団)。		ガイドライン案に対する意見聴取		***************************************	***************************************	重点を置いた施策を試行している。		
知床五湖園地	S4	・自然公園法第23条利用調整地区制度に基づいた利用調整(環境省)。 - 地上遊歩道利用者への事前レクチャーの徹底。 - ヒグマ活動期における地上遊歩道ガイド同行の義務付け。 - ヒグマ遭遇時の遊歩道閉鎖・開放システムの整理。	いて継続	制度改良の実験を実施マイカー規制継続	験を実施 シャトルバス		シャトルバス によるアクセ スコントロー ル実験	幌別〜五湖間のバスに。 るアクセスコントロールを 実現		
75	S5	・電気柵が整備された高架木道の維持運営(環境省)。	現状の対策							
カム	S6	・「カムイワッカ地区でヒグマが出没した際の対応方針」に基づいた対応(斜里町・観光協会・環境省・知床財団)。		を継続実施 り部会において、	将来的な園地の	のあり方検討		は、世分体もいたではかく		
の滝ッ	S7	・カムイワッカ地区自動車利用適正化対策(マイカー規制)に基づき混雑期に運行されるシャトルバスへの乗り換え促進(カムイワッカ地区自動車利用適正化対策協議会)。	現状の対策	渋滞対策だけではなく、   沿道沿いのクマ対策の観   点も踏まえてバスへの乗   り換え期間を検討						
力 湯	S8	・ヒグマの食物となりうる生ゴミ等の管理徹底(環境省・林野庁・北海道・斜里町・知床財団)。	現状の対策	を継続実施				り挟ん粉目を快割		
フレペ	S9	・知床自然センターを拠点としたヒグマ情報の提供と、必要に応じた遊歩道閉鎖等の安全対策(知床財団、斜里町、北海道)。	週刊ヒグマ	週刊ヒグマ情報など自然センターでの情報提供を強化して継続実施						
べの ツ滝	S10	・ヒグマの食物となりうる生ゴミ等の管理徹底(環境省・林野庁・北海道・斜里町・知床財団)。		十分な情報提供が行われている。クマがいることを前提として利用システ						
園 遊 地 歩 道	S11	・知床五湖利用調整地区に準じたレクチャーの実施や安全と適正な利用を担保する制度の 導入検討。	制度導入の	可能性検討	判断。決定。	整理後の制	度で、運営	ムが導入されている。		
	S12	・ヒグマの食物となりうる生ゴミ等の管理徹底(環境省・林野庁・北海道・斜里町・知床財団)。		岩尾別温泉地区〜羅臼 岳登山道における問題発生を2017の1/3以下とする						
岩尾	S13	・キャンプ・車中泊の自粛要請(林野庁、斜里町、知床財団、環境省)。	当該地宿泊							
別 温 泉	S14	・登山口掲示板における登山道ヒグマ情報の発信(林野庁、知床財団)。	当面現状 <i>の</i>							
<i>"</i>	S15	・クマスプレー等対策備品の貸し出し(知床財団)。	当面現状の							
	S16	・ヒグマの食物となりうる生ゴミ等の管理徹底(環境省・林野庁・北海道・斜里町・知床財団)。	質なケースへの	対応方法を並						
	S17	・長期車中泊者対策としてのヒグマ出没多発期の国道駐車帯閉鎖(道路管理者)。	斜里町幌別・フンベ駐車帯において継続実施。道路管理者と駐車帯閉鎖以 外の対策について、連携を模索。							
幌別川河口域	S18	・河口域でのサケマス釣り利用に関して、釣り利用を前提とした管理をするか、あるいは制限するか、その扱いについて方針を決定する(環境省、林野庁、北海道、斜里町、知床財団)。		計画期間内の 管理方針を決 定。		いて対策を実施	え。持続可能な	釣り人による利用と安全 が両立されており、持続 可能な体制の運営につ て目途がついている。		
-24	S19	・カメラマン・釣り人を対象にしたガイドライン作成等、普及啓発の推進(環境省、林野庁、北海道、斜里町、知床財団)。	内容を基に、	ガイドライン案 に対する意見 聴取、とりまと め。	ガイドライン	に沿った普及啓 応用検討				
	S20	・登山口掲示板における登山道ヒグマ情報の発信(林野庁、知床財団)。	入山口での情 報掲示							
	S21	・羅臼ビジターセンターを拠点としたヒグマ情報の提供。クマスプレー等対策備品の貸し出し (知床財団)。	現状の対策	を継続実施						
湯ノ沢地区	S22	・ヒグマの食物となりうる生ゴミ等の管理徹底(環境省・林野庁・北海道・羅臼町・知床財団)。		のクマ対策ゴ	設置の場合、 構造や配置箇 所などの具体 化	町内のキャン	維持管理			
	S23	・キャンプ場における指導(北海道・羅臼町)。	キャンパーへ の情報提供、 電気柵全周設 置		電気柵の全周	L 設置と維持管理				
	S24	・ルサフィールドハウスを拠点としたヒグマ情報の提供。クマスプレー等対策備品の貸し出し (環境省・知床財団)。	現状の対策を継続実施							
( 公園内車道 ル	S25	・ヒグマの食物となりうる生ゴミ等の管理徹底(環境省・林野庁・北海道・羅臼町・知床財団)。		ARと財団によ る巡視で課題 箇所の特定	ARと財団の 巡視継続 課題箇所の改 善指導	同左	同左	ルサ〜相泊間における問題発生を2010年代の平 均発生水準以下とする。		
週 沿 線 )	S26	・カメラマン・釣り人を対象としたガイドライン作成等、普及啓発の推進(環境省、林野庁、北海道、羅臼町、知床財団)。		幌別岩尾別と の差異、共通 点明確化。	S19と同様。			<b>」 つたエハチ以じてする</b> 。		